

フランス共和国パリ市5区との交流について

1 概要

令和元年度から開始した駐日フランス大使館との交流を契機に、歴史的及び文化的な共通点の多いパリ市5区と交流を進めてきたところである。この度、両自治体の友好をさらに深めるとともに、主に文化及び観光事業での相互協力を促進することを目的として、友好交流に関する覚書を締結する。なお、協定締結式は、オンライン形式で開催する。

2 覚書（案）

別紙のとおり

3 協定締結式（案）

(1) 日時

令和7年7月7日(月)

日本時間午後4時30分（フランス時間午前9時30分）

(2) 場所

庁議室

(3) 参加者

ア 文京区（文京区長及び関係職員）

イ パリ市5区（パリ市5区長及び関係職員）

ウ 駐日フランス大使館関係職員（予定）

エ 在フランス日本国大使館関係職員（予定）

文京区とパリ市5区の友好交流に関する覚書（案）

文京区とパリ市5区は、多くの共通点がある都市として、その絆を確固たるものとする強い願いのもと、今後の友好関係を発展させていくことに合意する。

両区は、ともに日本とフランスの首都にあり、歴史、文化資源、学問をはじめとした文化と観光の街である。また、芸術、文化、先進的な暮らしのスタイルを基盤とした姿は、両国の友好関係の象徴である。

本覚書の締結の目的は、両区間の深い結びつきを強固にし、主に以下の2分野において協力関係を構築することとする。

- 1 相互の知識及び経験を共有し、友好交流を推進する文化プログラムの実施
- 2 展示等を通じて両区の住民の相互理解を促進し、観光分野の連携強化

今後、本覚書に基づき、こうした取組を通して、相互の友好関係を強化し、交流及び連携を図っていくこととする。

なお、この覚書は、両国の言語で作成し、それぞれの言語が同等の効力を有する。

2025年7月7日

成澤 廣修
文京区長

フロランス・ベルトゥー
パリ市5区長